

出雲市原子力災害暫定行動計画を策定しました。

1. 基本的事項

(1) 計画の位置付け

市では、福島第一原子力発電所における事故を踏まえ、島根原子力発電所で同様の事故が発生した場合に備えて暫定的な行動計画を策定しました。

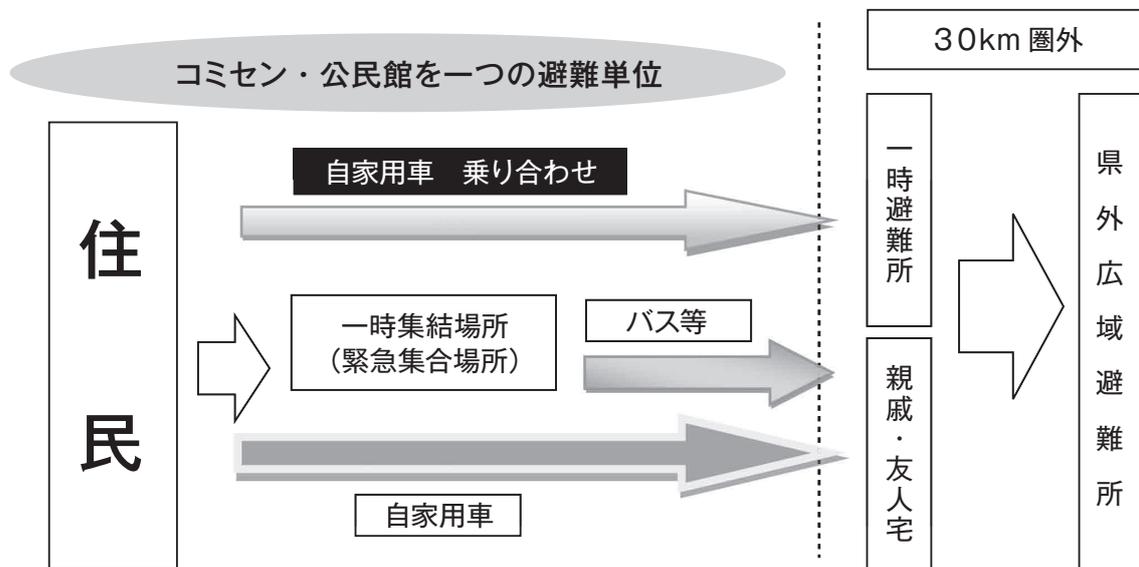
今後、国が原子力発電所の事故の原因を検証し、その後の防災基本計画もしくは防災指針を示した場合、または島根県が地域防災計画を見直した場合は、適切に改訂を行います。なお、本計画に定めのないものについては、出雲市地域防災計画等によるものとしています。

(2) 避難の基本的考え方

①「住民の自家用車での乗り合わせ」を基本とします。

②自家用車での避難が困難な市民は、国、県、市が用意したバス等により避難を行います。

住民避難のイメージ図



(3) 避難範囲の考え方

避難区域及び避難所の決定については、コミュニティセンター（地区災害対策本部）単位での避難行動を基本とします。（斐川地域については公民館単位での避難行動となります。）

2. 出雲市民の避難行動

(1) 原子力災害時における出雲市民のとりべき行動

1) 「絆」・「思いやり」・「助け合い」の避難行動

自家用車での避難を主とするため、避難に際しては自家用車を持たない隣人等へ声を掛ける、子どもや妊産婦の方、介助が必要な人等を優先するなどの、地域の「絆」と「思いやり」、「助け合い」を尊重した避難を行きましょう。

2) 避難先の連絡

日頃から、自分や家族の避難先（広域避難所・親戚・友達等）を想定し、話し合っておき、原子力災害時に市が指定した避難所以外に避難した場合には、必ず出雲市災害対策本部に対して避難先の住所・氏名・避難している家族の構成・連絡先等を連絡しましょう。

3. 広域避難所の考え方

(1) 出雲市民の広域避難先

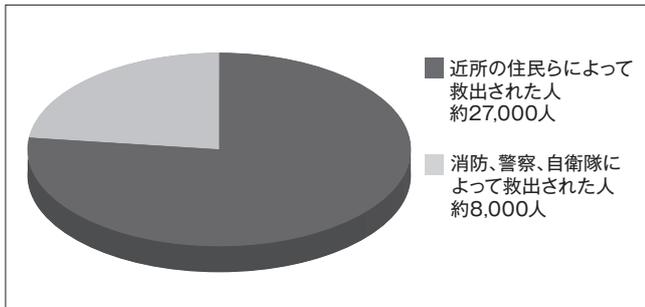
本市における広域避難先（地域）は、広島県内の市町です。具体的な避難地域と避難施設については、今後避難先自治体との協議により決まります。詳細が決まりましたら改めて市民の皆様へ報告します。

災害に備えた自主防災組織の必要性を知っていますか。

多くの犠牲者を出した平成7年1月の阪神・淡路大震災では、普段から近所や地域社会とのつながり、結びつきがきわめて重要であることが再認識されました。この震災では、がれきの下から救出された人のうち約8割が、家族や近所の人などによって救出されたという報告があります。(図1)

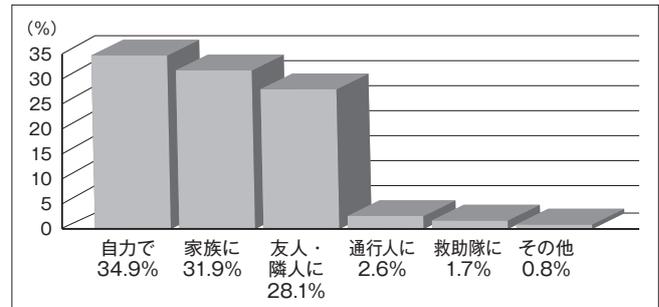
また、ある特定の地域では自力または家族や近所の人によって救出された人の割合が90%を超えるという調査結果もあります。(図2)

図1 阪神・淡路大震災における市民による救助者数と消防、警察、自衛隊による救助者数の対比



出展：河田恵昭：大規模地震災害による人的被害の予測、自然災害科学より

図2 生き埋めや閉じ込められた際の救助



出展：(社)日本火災学会：兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書より

さらに、発災後の活動では、震源地に近く全半壊の建物が8割と甚大な被害を受けたにも関わらず、普段からの見守りネットワーク活動が機能し、さらには近所同士の助け合い、消防団の活躍により、発災当日の午後には地域全員の安否確認が終了した地区もありました。普段から支え合う関係が、大規模災害における犠牲を最小限に食い止めるために大きな役割を果たしています。

「自助」「共助」「公助」

これらの例からも、ひとたび大規模な災害が発生したときに、被害の拡大を防ぐためには、国や県、市の対応（公助）だけでは限界があります。そのため、自分の身は自分で守る（自助）とともに、普段から顔を合わせている近所の人々が集まって、互いに協力し合いながら、防災活動に組織的に取り組むこと（共助）が必要です。そして、この「自助」、「共助」、「公助」が深く結びつくことにより、被害の軽減を図ることができることから、自治会（町内会組織）へ加入されてはいかがでしょうか。(図3)

図3 自助・共助・公助

